

情報法制学会 記事

1 運営委員会

(1) 平成30年9月22日、運営委員会を開催し、以下の事項について協議・決定した。

- ① 第1期決算報告を承認した。
- ② 第1期事業報告を承認した。
- ③ 第3期予算について審議し、修正箇所については代表に一任する旨を承認した。
- ④ 第3期事業計画を承認した。
- ⑤ 第3回総会、第2回研究大会について協議した。
- ⑥ 団体会員の入会について承認した。

(2) 随時持ち回りで運営委員会を開催し、学会会員の入会承認等について協議・決定した。

2 編集委員会

平成30年9月22日、編集委員会を開催し、以下の事項について協議・決定した。

- ① 『情報法制研究』第4号企画案について決定した。
- ② 『情報法制研究』第5号企画案について協議した。

3 セミナー・シンポジウム等

(1) 平成30年3月19日、日本IBM本社において、情報法制学会通信政策セミナー「The Fourで問う、デジタル複合寡占を生き抜く方法」を開催した。

(2) 平成30年6月3日、東京大学において、情報法制研究所と共催で、第2回情報法制シンポジウムを開催した（詳しくは研究所記事を参照）。

(3) 平成30年6月23日、LINE新宿本社において、LINE株式会社と共催で、「ブロードバンド品質：計測技術と市場への影響（Broadband Performance and QoE: Measurement Technologies Improving the Marketplace）」を開催した。

(4) 平成30年7月7日、京都大学において、情報法制研究所と共催で、第4回情報法セミナー in 京都を開催した（詳しくは研究所記事を参照）。